

	Q	A
1	書換や再交付までにどのくらいかかりますか？	申請書を受領し審査を行ってから、概ね1～1.5ヶ月で発送しています。 なお、GWや年末年始などの連休、大臣交代等で交付業務を行えない場合は、更に2週間程度必要になることがあります。 また、3月から4月にかけての申請分は、業務の都合により、発送が5月になる場合がありますので、ご了承ください。
2	会社の都合で急いで必要なのですが。	個別の事情で、交付を早めることはできません。
3	電話で合格証明書番号を教えてください。出来ませんか？	個人情報となりますので、電話でお教えすることはできません。 ご本人が窓口にお越しになり、ご本人であることを証明できるものをご提示いただければ、口頭でお伝えします。
4	合格証明書が手元に届くまでの間、仮証明書をもらえませんか？	切手を貼った返送用の封筒を同封してください。申請書の受理後、2～3日で仮証明書を発送します。 仮証明書を会社など自宅以外にお送りすることはできません。
5	現住所が変わりました。合格証明書の書換が必要ですか？	現住所や本籍のみ変更の場合は、書換の必要はありません。
6	会社で代理申請できますか？	できません。資格者ご自身での申請をお願いします。
7	普段自宅には居ないので、合格証明書を会社に送ってもらえませんか？	資格は、個人のもので、申請されたご本人の住所に郵送にて送付いたします。 会社などご自宅以外にお送りすることはできません。 不在の場合は、郵便局からの不在票がポストに入ります。不在票の指示に従って、受け取ってください。 長期間、ご自宅を不在にする場合は、受け取れるようになってから申請してください。
8	プリンタがないので申請書を印刷できません。	交付窓口までお問い合わせください。
10	収入印紙はどこで買えますか？	郵便局で購入できます。
10	収入印紙は払い戻せますか？	詳細は国税庁のサイトでご確認ください。 https://www.nta.go.jp/law/shitsugi/inshi/07/01.htm
11	合格後、戸籍の変更を複数回しました。戸籍謄本等は最新のものがあればよいですか？	最新のみでかまいません。
12	前に勤めていた会社に、合格証明書を提出して、その後返してもらえません。今の会社で必要なので再交付を受けたいのですが…。	まず、申請する前に、以前に勤めていた会社に合格証明書の返納を要求してください。 ①あるのに返してもらえない場合は、建政部建設産業第一課（048-601-3151）や警察へご相談ください。 ②紛失したと言われた場合は、改めて探す依頼をしてください。 それでも戻らなければ、再交付の理由にそこまでの経緯を記入して申請してください。
13	郵送時に不在で受取ができず、保管期限も切れて受け取れなかった。どうすればよいですか？	関東地方整備局へ連絡の上、再送付の手続きをしてください。
14	2級の種別を別々に資格（合格番号）を有しているが、再交付の申請は1通で良いか？	再交付申請は、合格番号それぞれ申請していただくことになります。その際の添付書類は1部で構いません。
15	1級と2級など複数の合格証明書の書換申請をしたいと思っています。切手を貼付した返信用封筒は、いくつ同封すればよいのでしょうか？	申請する合格証明書が2枚までであれば、1部（470円分の切手貼付）でかまいません。
16	土木と管工事など他の資格の合格証明書の合わせて書換申請をしたいと思っています。戸籍抄本等は、申請書の部数同じものが必要でしょうか？	申請するすべての資格の要件を満たすものでしたら、1部お送りいただいただけでかまいません。担当間で、戸籍抄本等を共有いたします。資格によって個別に必要な書類は、資格ごとに添えて提出してください。 また、返送用封筒が必要な場合は、資格ごとに必要な枚数を添えてください。とりまとめて発送することはできません。
17	土木と管工事など複数の資格の合格証明書をまとめて書換申請をしたいと思っています。申請書はどの窓口へ送付すればよいですか？	どの窓口にお送りいただいても構いませんが、送付用封筒の表に、申請を行う全ての資格名の記入をお願いします。
18	土木と合わせて書換申請をしたのですが、土木の合格証は届いたのに、建設機械施工はまだ届きません。なぜですか？	検定によって申請手続きが異なるため、発行に要する期間が異なります。 建設機械施工は申請書を受領し審査を行ってから、概ね1～1.5ヶ月で発送しています。
19	合格証明書に旧姓（または通称）を併記することはできますか？	併記できます。 お住まいの市区町村で「住民票への旧姓等の併記請求」をしたうえで、以下の書類を添付して申請してください。 ・住民票（「旧氏」欄に旧姓が記載されているもの） ・マイナンバーカード（旧姓が併記されているもの。マイナンバーはマスキングしてください） なお、戸籍変更を伴わない場合は、再交付申請となります。
20	監理技術者資格者証に関する手続きをしたいのですが…。	国土交通省では監理技術者資格証のすべての事務手続きは行っていません。 一般財団法人建設業技術者センターのサイトでご確認ください。 http://www.cezaidan.or.jp/index.html
21	建設機械施工管理技士の資格を持っていますが、何の建設機械の運転資格があるのか教えてください。	最寄りの厚生労働省労働局や労働基準監督署にお問合せください。